

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 1 0 月 2 8 日

水戸地方裁判所民事部

裁判所書記官 片 見 光 雄

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 1 1 月 2 7 日 午前 9 時 0 0 分から 令和 8 年 1 2 月 4 日 午後 5 時 0 0 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 1 2 月 1 1 日 午前 1 0 時 0 0 分 場 所 水戸地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 9 年 1 月 8 日 午前 1 0 時 0 0 分 場 所 水戸地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8 年 1 2 月 1 4 日 午前 9 時 0 0 分から 令和 8 年 1 2 月 1 5 日 午後 4 時 3 0 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 株式会社商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 3 3 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 1 0 月 2 8 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 日立市十王町伊師字長久保 |
| | 地 番 | 3 8 9 0 番 1 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 3 1 . 1 3 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 日立市十王町伊師字長久保 3 8 9 0 番地 1 4 |
| | 家屋 番号 | 3 8 9 0 番 1 4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 8 . 0 0 平方メートル
2 階 6 4 . 6 2 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 8月21日

水戸地方裁判所民事部

裁判所書記官 木 田 綾 子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 日立市十王町伊師字長久保 |
| | 地 番 | 3 8 9 0 番 1 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 3 1. 1 3 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 日立市十王町伊師字長久保 3 8 9 0 番地 1 4 |
| | 家屋 番号 | 3 8 9 0 番 1 4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 8. 0 0 平方メートル
2 階 6 4. 6 2 平方メートル |



令和 8 年（ヌ）第 8 号
令和 8 年 3 月 6 日受理
令和 8 年 4 月 20 日提出
（評価人 齋藤清人）

現況調査報告書

水戸地方裁判所

執行官 粉川 宗 尚

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 日立市十王町伊師字長久保 |
| | 地 番 | 3890番14 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 231.13平方メートル |
| 2 | 所 在 | 日立市十王町伊師字長久保3890番地14 |
| | 家屋 番号 | 3890番14 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 68.00平方メートル
2階 64.62平方メートル |



4226

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	☒ (住居表示未実施) ☐	
土地	物件1	
現況地目	☒ 宅地 (物件) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ (物件)	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本件土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 物件 の土地は公衆用道路として使用されている。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項	本件土地の公図は、精度に難のある旧土地台帳附属地図であるが、こうした公図であっても、各土地のおおよその形状及びその相互の配列状況については重要な手掛かりとなり、また、境界が直線か否かという地形的、定性的な問題については比較的信用性が高いと一般には評価されている。 そこで、こうした評価を前提に、本件土地と公図の形状比較をしたところ、顕著な定性的相違は認められなかった。 また、昭和57年とやや年代は古いものの、分筆に伴い地積測量図が作成されており、同図面と現地概測結果との間にも顕著な定量的相違は認められなかった。 以上のような結果から、本件土地の特定及びその地積に関する重大な不利益は存在しないものと判断した。	
建物	物件2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である。 ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物)。 ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
(2枚目)

上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	外壁の劣化や室内クロスの剥離などが認められる。		
執行官保管の 仮処分	☒ ない ☐ ある	地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 保管開始日 令和 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
(3枚目)

関係人の陳述等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳述内容等
A (本件所有者)	1 本物件に (は), (1) 所有者が使用 (占有) しています。 (2) 新築以降の増改築はありません。 (3) 第三者の所有物はありません。 (4) 境界争い等隣地との紛争はありません。 (5) 雨漏りなど建物本体に関係する大きな故障不具合はありません。 (6) 産廃の投棄・埋設や不自然死などの事件事故はありません。 【現地聴取要旨】

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)

執行官の意見

- 1 本件における各物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 本件土地・建物の占有状況については、所有者の陳述及び上記現場の状況等を考慮して、二、三枚目記載のとおり認定した。

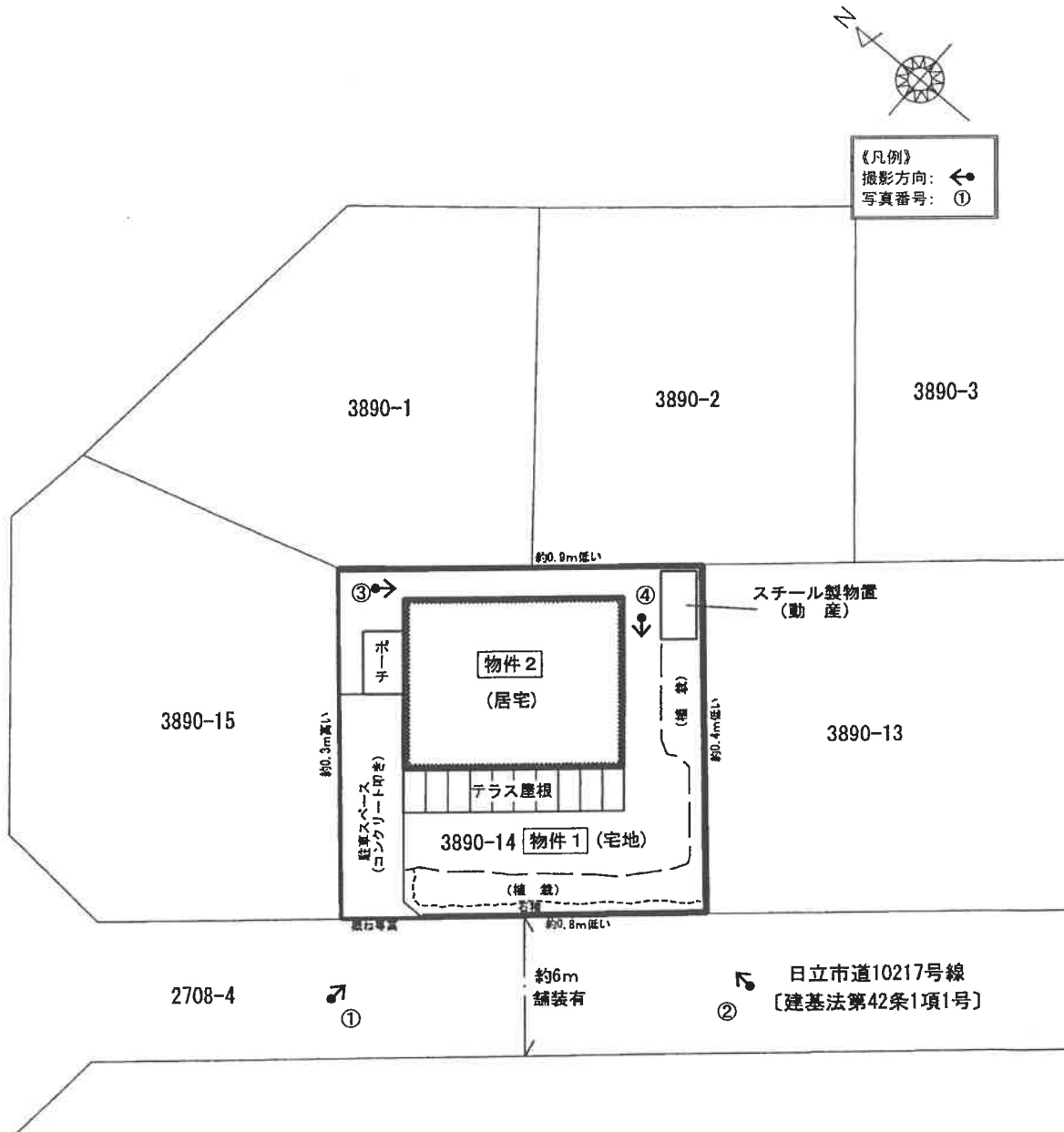
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(5 枚目)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和 8 年 3 月 6 日(金)	当 庁	役場 (所) 照会 (照会書郵送)
令和 8 年 3 月 11 日(水)	当 庁	所有者照会 (照会書郵送)
令和 8 年 3 月 11 日(水) 15 : 30 - 15 : 45	物件所在地	物件確認 占有調査 写真撮影
令和 8 年 3 月 30 日(月) 14 : 00 - 14 : 50	物件所在地	立入調査 占有調査 図面作成・写真撮影 □債務者・■所有者・□ か ら聴取 評価人同行
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に 解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(6 枚目)

土地建物位置関係図

令和8年(又)第 8号

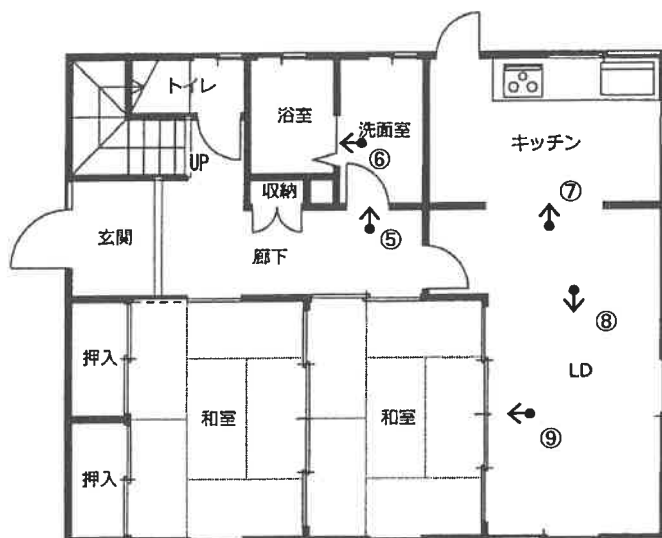


※この図面は現地概測等により作成したものであり、実測図ではありません。

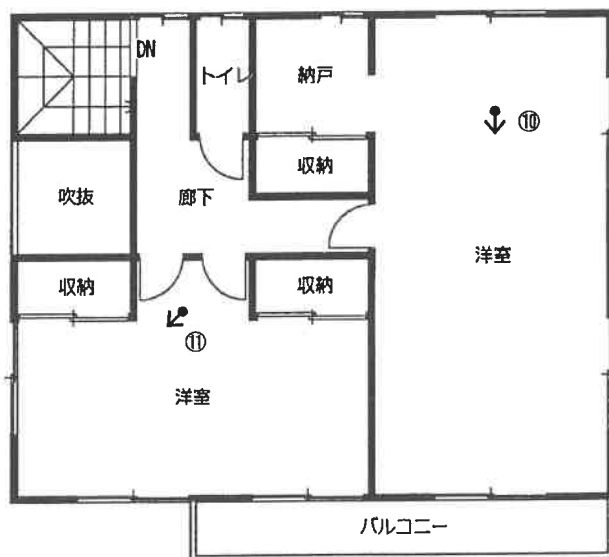
建物間取図（略図）

令和8年（又）第 8 号

物件2：居宅



1階 68.00㎡
(登記に同じ)



2階 64.62㎡
(登記に同じ)

《凡例》

撮影方向： ←

写真番号： ①

※図面と現況が異なる場合は現況が優先となります。

写真1



写真2



写真3



写真4



写真5



写真6



写真7



写真8



写真9



写真10



写真11



令和 8年（又）第 8号
令和 8年 3月 6日 受 命
令和 8年 3月30日 現地調査
令和 8年 4月21日 評 価
令和 8年 4月22日 提 出

水戸地方裁判所 民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
齋藤 清人

第1 評価額

一 括 価 格	
金 2, 9 6 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 1, 2 0 0, 0 0 0 円
物件2（建物）	金 1, 7 6 0, 0 0 0 円

- ① 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地番目積	3頁物件目録記載のとおり	左記に同じ
2	所家屋番号 種類 構造 床 面 積	3頁物件目録記載のとおり	左記に同じ

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 日立市十王町伊師字長久保 |
| | 地 番 | 3 8 9 0 番 1 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 3 1. 1 3 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 日立市十王町伊師字長久保 3 8 9 0 番地 1 4 |
| | 家屋 番号 | 3 8 9 0 番 1 4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 8. 0 0 平方メートル
2 階 6 4. 6 2 平方メートル |

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R常磐線「十王」駅の北東方約4.5km(道路距離、以下同じ) 最寄バス(椎名観光バス)停「いぶき台団地西」の東方約250m (別添「物件位置図」参照)	
付 近 の 状 況	付近は、大規模住宅団地内に存する区画整然とした戸建住宅が 建ち並ぶ住宅地域である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 埋 蔵 文 化 財 包 蔵 地 指 定 そ の 他 規 制 等	市街化調整区域 用途地域の指定なし 50% 80% 指定なし なし ※建築協定あり 「いぶき台住宅地（第1、第2ブロック）」 ○建物用途：1低専に建築できる建築物（共同住 宅を除く） ○建ぺい率：50% ○容積率：80% ○敷地・区画：形状変更禁止 ○高さ階級：高さ9メートル、軒高7メートル ○壁面位置：隣地 道路1.2メートル以上 ○塀：開放性の高いもの 高さ1.2メートル以下、 石積笠石より内側に構築 ○その他：宅地内緑化、北側斜線（1.25, 5メー トル）、道路斜線（1.25）
画 地 条 件	間口、奥行、形状等については、別添土地建物位置関係図のと おりである。 なお、地積については現地で概測したところ、概測数量と登記 数量とは概ね一致しているものと判断した。	
接面道路の状況	(南西側)日立市道<10217号線>建築基準法第42条1項1号道路 ：幅員約6m、舗装有	
土地の利用状況等	土地所有者が、物件2建物を所有し、占有している。 ※土地建物内訳価格算出のために、物件2建物(居宅)の法定地上 権の成立を考慮して評価する。	

供給処理施設	【上水道】あり 【ガス】なし ※団地内集中LPガス有り 【下水道】あり (注) 供給処理施設における「あり」とは、敷地内までの引き込みがあることをいう。「前面道路に本管あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）がとおっており、通常のコ用で敷地内への引き込みができる状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは前面道路に施設管は施設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。
土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	公開資料に基づく調査並びに土地使用する履歴等から推定して、土壌汚染対策法に定められた特定汚染物質の影響リスクは低いものと判断される（土壌汚染に関連した市場性修正は行わない）。但し、評価人としての調査には限界があるため、詳細については別途専門調査機関による調査を要する。
特 記 事 項	(1) 地中埋設物の存在について 現状を目視した結果、地中埋設物の存在を覗わせる状況は見受けられなかった。但し、掘削してみないことには詳細は不明である。 (2) 工作物、動産等について 物件1土地には、物件2建物に附随するテラス屋根、スチール製物置(動産)のほか駐車スペース等が存する。(※別添、土地建物位置関係図参照) また、本地内に存する植栽の枝の一部が南東側隣地へ越境していることに留意が必要である。

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建 築 年 月 日 (登 記 記 載) 経 過 年 数 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	昭 和 63 年 8 月 3 日 新 築 約 38 年 満 了
仕 様	構 造 軽 量 鉄 骨 造 屋 根 ス レ ー ト 葺 外 壁 サ イ デ ィ ン グ 内 壁 ビ ニ ー ル ク ロ ス 貼 等 天 井 ビ ニ ー ル ク ロ ス 貼 、 目 透 か し 天 井 等 床 合 板 フ ロ ー リ ン グ 、 畳 等 設 備 電 気 ・ ガ ス ・ 給 排 水 衛 生 設 備 ※ 競 売 手 続 き に お い て は 、 建 物 に 附 属 す る 各 種 付 帯 設 備 の 動 作 確 認 が で き な い た め 、 正 常 に 作 動 す る か 否 か は 不 明	
床 面 積 （ 現 況 ）	1 階 68.00㎡ 2 階 64.62㎡ 延) 132.62㎡ ※ 登 記 と 現 況 数 量 は 同 じ で あ る 。	
現 況 用 途 等	階 層 2 階 建 現 況 用 途 居 宅 間 取 り 別 添 「 建 物 間 取 図 (略 図) 」 の と お り	
品 等	使 用 資 材 普 通 施 工 普 通	
保 守 管 理 の 状 態	保 守 管 理 状 態 は 「 普 通 」 と 判 断 さ れ る 。	
建 物 の 利 用 状 況	建 物 所 有 者 が 本 建 物 を 居 宅 と し て 使 用 し て い る 。	

特 記 事 項	(1) 建築確認・検査済証について（日立市役所建築指導課調べ） ・ 建築確認（昭和63年4月11日付・第高特3号） ○ 主要用途：専用住宅 ○ 工事種別：新築工事 ・ 工事完了後の検査済証は無し (2) 本建物の損傷等の状況について 建物の内外部を確認した結果、外壁の劣化、一部内壁や床の汚損や剥離等が見受けられた。 なお、シロアリ被害や雨漏りのほか建物の傾き等の詳細については専門調査機関による調査を経ないと確定できない。 (3) アスベスト関連事項について 非飛散性アスベスト使用建材、飛散性（吹付け）アスベストは目視する限りにおいて使用されている可能性は少ない。アスベスト使用リスクは軽量鉄骨造住宅の範囲内であり、使用可能性による市場性修正を要しないものとした。
---------	---

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

更地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	14,300	1.00	231.13	0.80	2,640,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 日立-19

公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $18,200\text{円}/\text{㎡} \times 99.8/100 \times 100/101 \times 100/126.0 = 14,300\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位(南>南西+1)

◇地域格差：交通・接近条件(駅への接近性+5.0) 環境条件(居住環境+20.0)

イ 個別格差：格差なし

ウ 地積：登記記載の地積。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	300,000	132.62	0.040	1,600,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記数量による。

ウ 現 価 率

経過年数約38年、経済的全耐用年数25年、経済的残存耐用年数0年、
 観察減価及び中古建物の市場性減価20%、残価率5%、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

・ 現価率＝{残価率5%＋(1－5%)×(経済的残存耐用年数0年／経済的全耐用年数25年)}×(1－観察減価20%)＝0.040

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ	土地利用権等価格 (円) $ア \times イ = ウ$
1	2,640,000	0.35 法定地上権	920,000

イ 土地利用権等割合：法定地上権 0.35

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ, 1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) $(ア \pm イ) \times ウ \times エ \times オ$
1	2,640,000	-920,000		1.00	0.70	1,200,000
2	1,600,000	+920,000		1.00	0.70	1,760,000
一括価格（合計）						2,960,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：必要なし

オ 競売市場修正：評価の条件記載欄の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格 日立-19

所 在：茨城県日立市十王町伊師本郷字川向道上3887番4

地 目：宅 地

価 格：18,200円／m²

位 置：J R 常磐線「十王」駅の北東方約1.6km(道路距離)

価 格 時 点：令和 8年 1月 1日

地 積：208m²

供給処理施設：水道, 下水道

接 面 街 路：南側6m市道

用途指定等：市街化区域 第2種低層住居専用地域（建蔽率60%、容積率150%）

地域の概要：一般住宅を中心に共同住宅等も混在する住宅地域

第7 附属資料

1. 物件位置図
2. 周辺見取図
3. 地図に準ずる図面写
4. 土地所在図写
5. 地積測量図写
6. 建物図面・各階平面図写
7. 土地建物位置関係図
8. 建物間取図(略図)

以 上

物件位置図

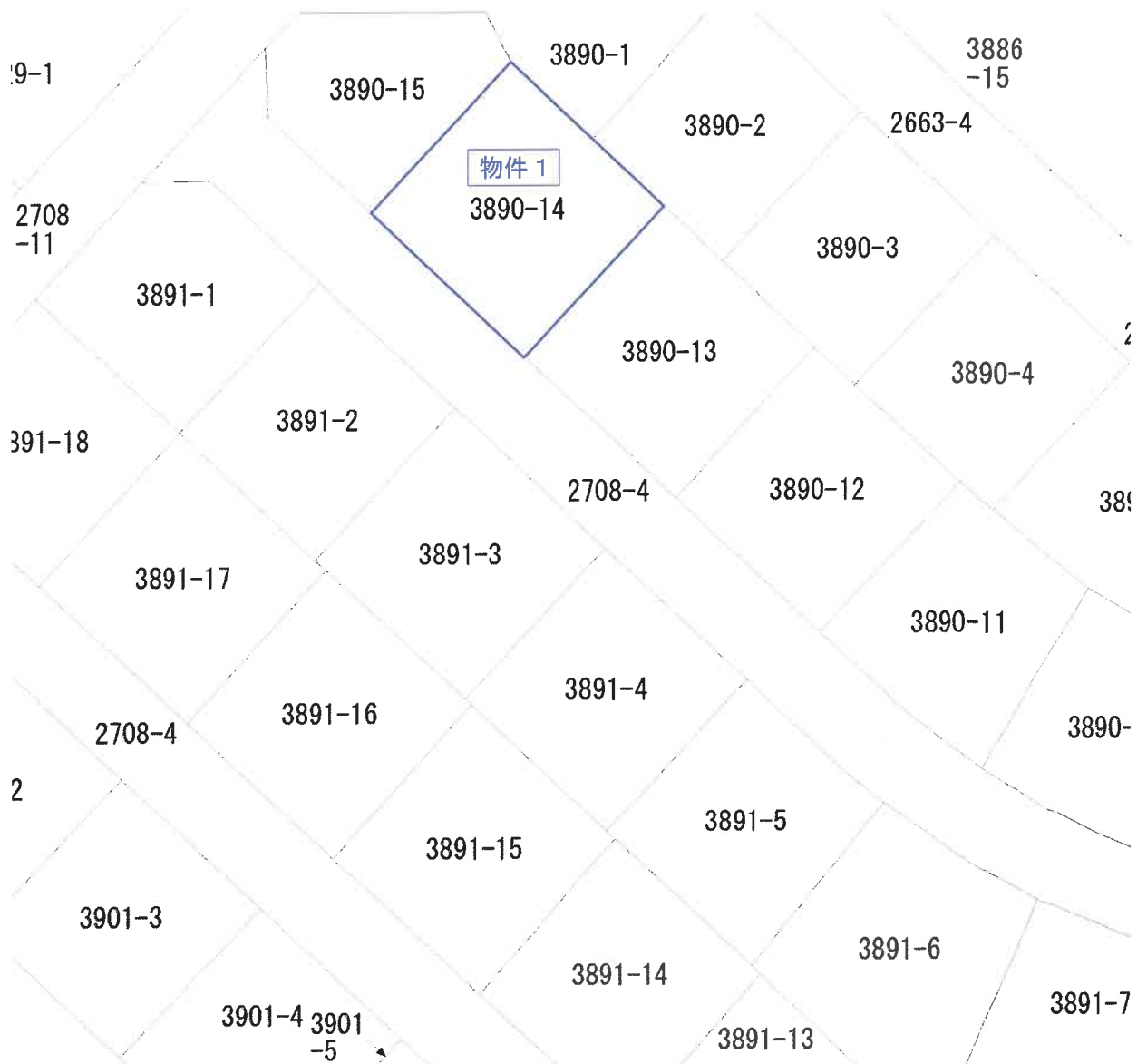
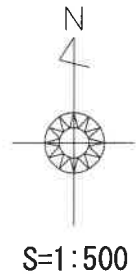


周辺見取図



地理院地図(電子国土Web)を加工して作成

地図に準ずる図面写



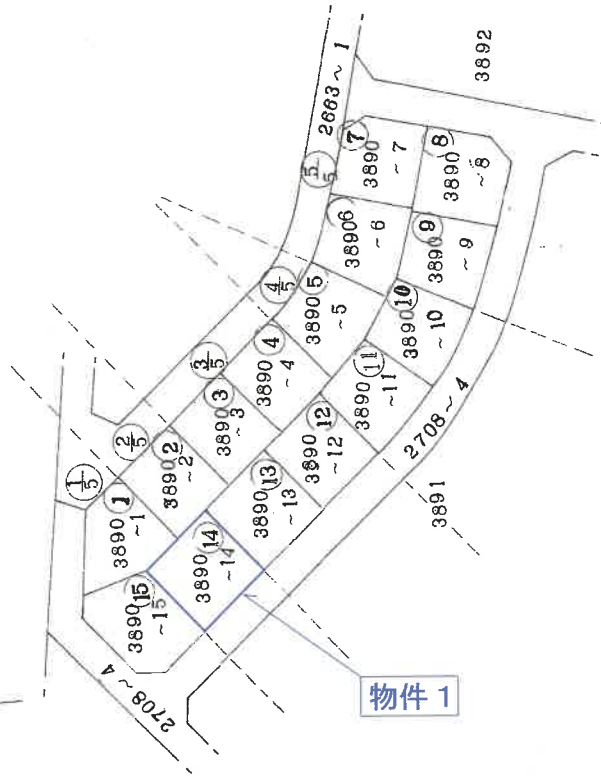
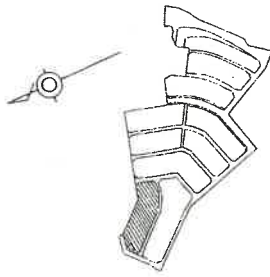
土地所在図写

前 3890 後 3890-1/5 新

地番 3890 番 1 ~ 15

土地の所在 茨城県水戸市五所大字伊師字長久保

整理番号 201427



作製者

申請人

縮尺 1/1000

(昭和57年1月18日作製)

(茨城土地家屋調査士会所属)

557.2.5

A3版をA4版に縮小

整理番号 201429

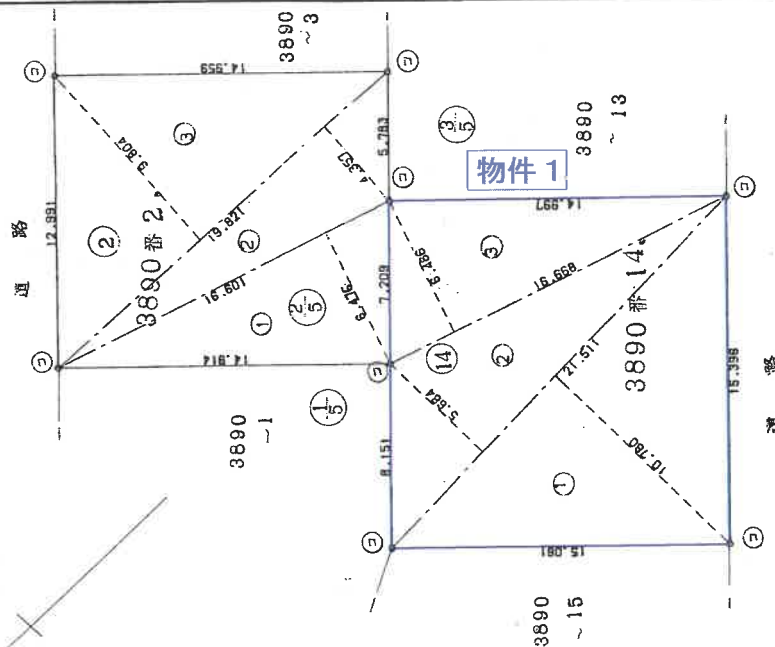
前 後

地 番 3890番 2. 14

地 積 測 量 図 ②-③

土地の所在 茨城県多賀郡十王町大字伊師字長久保

日立市十王町



境界	境界線の種類
①	石 杭
②	プラスチック杭
③	コンクリート杭
④	金 網

縮尺 1/250

② 3890 番 2

番号	高さ	底 辺	積
①	6.476	16.601	$= 107.508076$
②	4.357	19.821	$= 86.360097$
③	9.804	19.821	$= 194.325084$
計			388.193257
1/2			194.096628
地 積			$[94.09]$

④ 3890 番 14

番号	高さ	底 辺	積
①	10.780	21.511	$= 231.888580$
②	5.684	21.511	$= 122.268524$
③	6.486	16.668	$= 108.108648$
計			462.265752
1/2			231.132876
地 積			231.13

申請人

(昭和57年1月18日作製)

作製者

(茨城土地家屋調査士会 用紙)

A3版をA4版に縮小

建物図面
各階平面図

家屋番号 3890番14

建物の所在 多賀郡土佐町大字伊師字長久保3890番地14

整理番号 700701

各階平面図

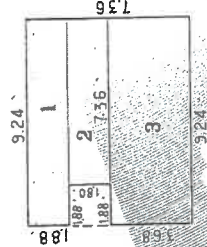
一階



床面積計算

$$7.36 \times 9.24 = 68.064 \sim 68.00 \text{ m}^2$$

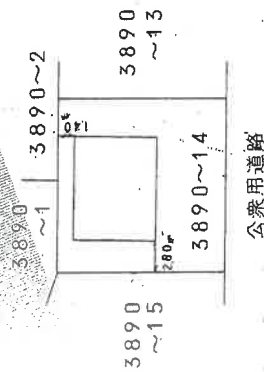
二階



床面積計算

$$\begin{aligned} 1 & 1.88 \times 8.24 = 15.4912 \\ 2 & 1.80 \times 7.36 = 13.2480 \\ 3 & 3.68 \times 9.24 = 34.0032 \\ & \text{計} \quad 64.6224 \text{ m}^2 \end{aligned}$$

物件2



建物図面

日立市十五町

作製者

縮尺 1/250

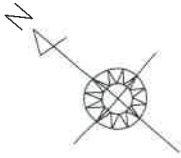
申請人

縮尺 1/500

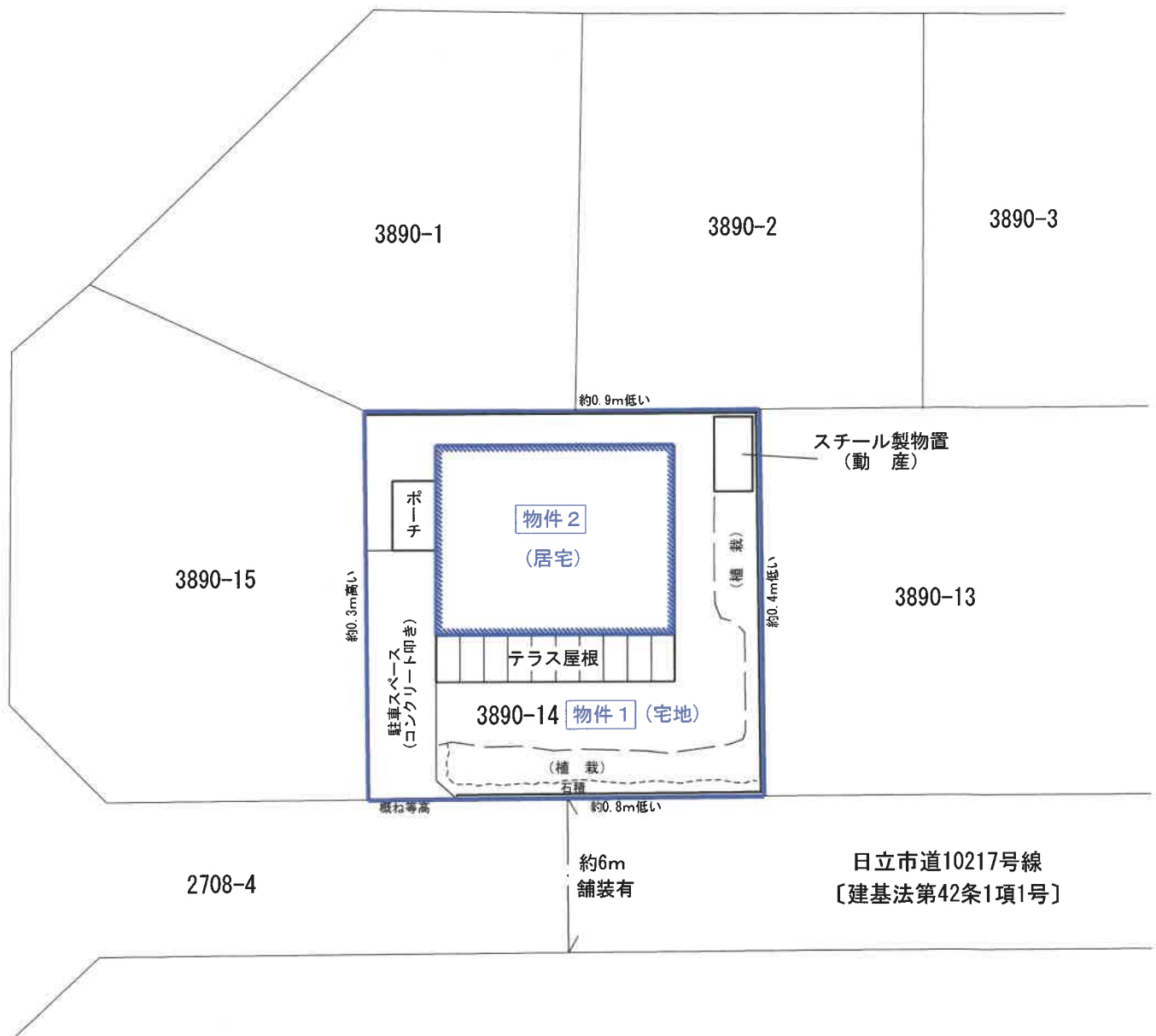
A3版をA4版に縮小

土地建物位置関係図

令和8年（又）第 8号



縮尺約1/250

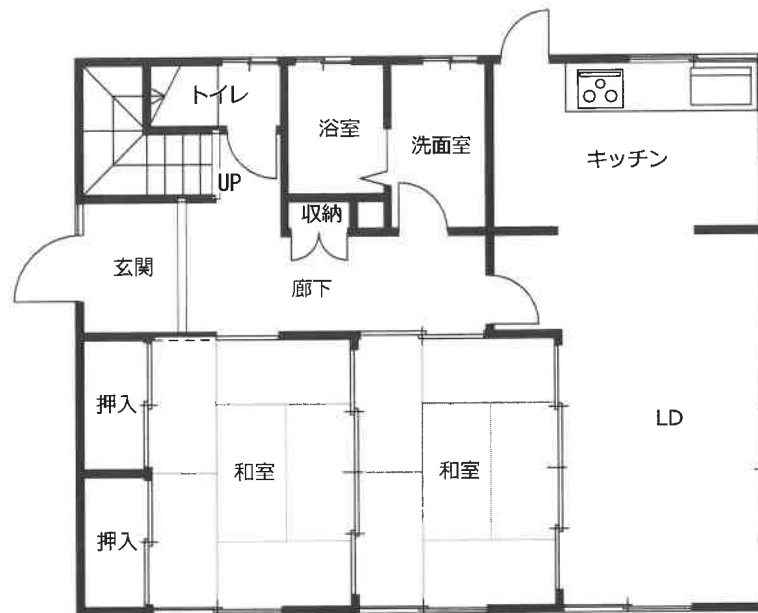


※この図面は現地概測等により作成したものであり、実測図ではありません。

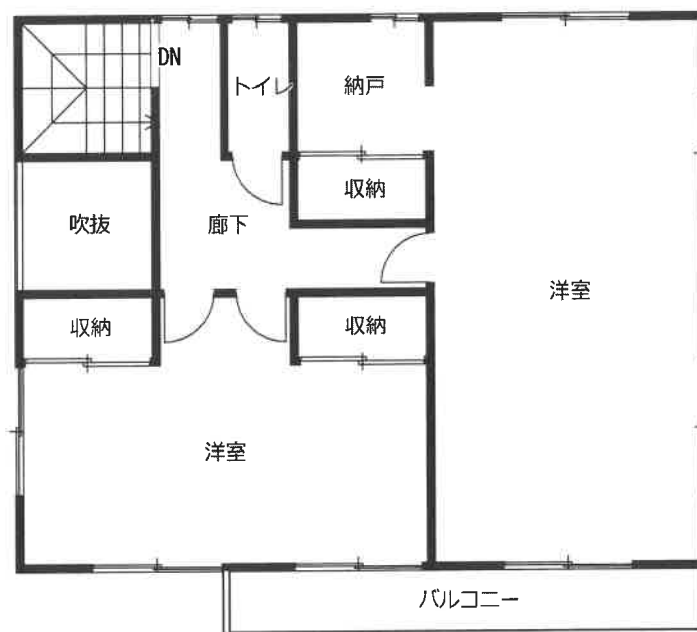
建物間取図（略図）

令和8年（ヌ）第 8 号

物件2：居宅



1階 68.00㎡
(登記に同じ)



2階 64.62㎡
(登記に同じ)

縮尺約1/100

※図面と現況が異なる場合は現況が優先となります。